



中島明美さん

統計事務に8年従事。これまで経済センサス活動調査、住宅土地統計調査、就業構造基本調査などを担当していただいています。

輝く
まち・ひと

Vol. 46

仕事だけれど、自分も楽しめる

統計調査員 中島明美さん

どのような業務ですか？

調査内容にもよりますが、一般的に町民さんのお宅や田原本町に本社のある企業および法人グループなどへ訪問し、調査書類の配布と内容説明をしています。

従事するきっかけは？

「最近、何してるの？」というお友達との会話からです。

そのお友達が調査員をされており、調査員の話聞き、少し興味を持ちました。その後、たまたま役場に来ることがあり、お友達との話を思い出し、登録だけでもという気持ちで始めたのがきっかけです。

業務のとき心掛けていることは？

調査範囲の通知がきた段階で一度担当地域の調べを行います。そして、お宅や企業へ訪問する際にはスムーズに回れるルートを事前に確認するようにしています。また、狭い道や迷うこともあるので、なるべく小回りの利く

自転車で訪問するようにしています。最近では、留守のお宅も多いので何度も訪問し、なるべく対面で調査の内容を説明できるように心掛けています。

印象に残っていることは？

お留守の家が多い中、夏の暑い日に訪問したお宅で「ご苦労様、暑いでしょう。冷たいお茶飲んで行きなさい。」と優しい言葉をかけていただけましたことです。

調査員に興味のある人へ

調査員という肩書が固いので難しく思う人が多いと思いますが、自分の住んでいる地域以外にも知ることができ、新しい発見があります。

移動の際には、景色や風景を楽しみながらできる仕事だとも思います。

人と接する機会が少なくなつた今、初対面の人と接する機会があることはよいことだと思えます。仕事であるけれども、自分も楽しめる業務だと思います。

統計調査員を募集中！

☎ 秘書広報課広報統計係 ☎ 34-2069

10月1日に国勢調査が実施されます。国勢調査は5年に1度実施される最も重要な統計調査で、国勢調査においても統計調査員は調査の成功に欠かせない重要な存在です。

実働期間は9月初旬～10月下旬で、ご自身の比較的自由な時間帯で従事できます。興味のある人は、町のホームページをご覧ください。か秘書広報課広報統計係までお問い合わせください。



1 説明会に参加



2 担当地域の確認



3 調査の説明と書類の配布



4 調査票の回収（インターネットや郵送で回答した世帯は除く）



5 回収した調査票の整理と提出



町ホームページ

町長 メッセージ

Vol.14



町長活動記録

地域のことの「自分ごと化」

河川や駅周辺の景観や衛生環境は自然に保たれているわけではありません。

町事業の定期的な清掃だけでは足りず、早朝から毎日駅周辺のごみ拾いをしてくださっている方や、ウォーキングをしながら河川沿いのごみを拾ってくださっている方など、地域のことを自分ごととして捉えていただいている地域の方の自主的な活動により、景観や衛生環境は維持されています（本紙2～5ページ）。地域のことを自分ごととして捉えていただける方の存在こそが、まさに地域の力です。清掃活動に限らず福祉や教育などあらゆる場面において、地域のことを自分ごととして捉えて活動をしてくださっている皆さんに改めて感謝を申し上げます。

家庭における適切なおみの分別といったことも、地域のことの「自分ごと化」です。皆さんの御尽力の結果、ごみの量が減り、リサイクル率は増え、ごみ処理

に係る行政負担は減ってきています。こういったことにも関心をお寄せいただき、地域のことを「自分ごと」として考えていただける方が一人でも増えていただけることを期待します。

防災も「自分ごと化」

梅雨期に入り雨が心配となる季節となりました。水害への対策として、本町においては貯留施設の整備など各種の取り組みを推進してまいりました。今年度から新たに簡易型水位計を20基設置し、誰もがインターネットで浸水状況を確認できる体制を構築します（本紙6～7ページ）。行政として今ある日常をしっかりとお守りするため、力を尽くしてまいります。皆さんにおかれましても、備蓄品の準備やマイタイムラインの作成、自主防災組織における訓練など、普段の備えをぜひよろしくお願いたします。

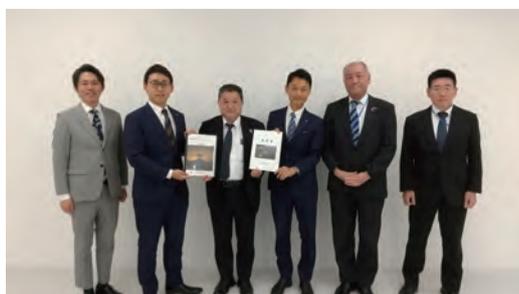
地域のことの「自分ごと化」こそが地域の力です。



最新の町行政情報をお届け 町政トピックス



■田原本インターチェンジ早期実現に向けての 要望活動を行いました



近畿地方整備局への要望の様子

京奈和自動車道における田原本インターチェンジの早期実現に向けて、関係各所へ要望を行いました。

5月8日：近畿地方整備局長へ要望

5月13日：国土交通大臣・財務副大臣へ要望

■「災害時における被害状況の調査等に関する協 定書」締結式



5月16日に(株)中部トータルサービスと協定を締結しました。これは、地震などの大規模災害が発生した際の迅速かつ円滑な復旧活動および被害者支援を目的としています。町で災害が発生した際には、町施設などの排水管設備の被害状況調査において、同社の協力をいただくこととなります。